



## 第2回黒潮町議会6月定例会会議録

令和元年6月7日 開会

令和元年6月13日 閉会

黒 潮 町 議 会

## 黒潮町議会 6 月定例会会議状況

月 日	曜日	会 議	行 事
6 月 7 日	金	本会議	開会・会期の決定・提案理由の説明・質疑・ 委員会付託・委員会
6 月 8 日	土	休 会	休 会
6 月 9 日	日	休 会	休 会
6 月 10 日	月	休 会	委員会
6 月 11 日	火	本会議	一般質問
6 月 12 日	水	本会議	一般質問
6 月 13 日	木	本会議	一般質問・委員長報告・ 委員長報告に対する質疑、討論・採決・閉会

黒潮町告示第4号

令和元年6月第2回黒潮町議会定例会を次のとおり招集する。

令和元年5月31日

黒潮町長 大西 勝也

記

- |   |   |   |                 |
|---|---|---|-----------------|
| 1 | 期 | 日 | 令和元年6月7日        |
| 2 | 場 | 所 | 黒潮町本庁舎 3階 議会議事堂 |

令和元年6月7日(金曜日)

(会議第1日目)

応招議員

1番	小永正裕	2番	矢野依伸	3番	山本久夫
4番	山崎正男	5番	浅野修一	6番	吉尾昌樹
7番	濱村美香	8番		9番	宮地葉子
10番	澳本哲也	11番	宮川徳光	12番	池内弘道
13番	中島一郎	14番	小松孝年		

不応招議員

8番 矢野昭三

出席議員

応招議員に同じ

欠席議員

不応招議員に同じ

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	大西勝也	副町長	松田春喜
総務課長	宮川茂俊	企画調整室長	西村康浩
情報防災課長	徳廣誠司	住民課長	尾崎憲二
健康福祉課長	川村一秋	農業振興課長	宮地丈夫
まちづくり課長	金子伸	産業推進室長	門田政史
地域住民課長	青木浩明	海洋森林課長	今西文明
建設課長	森田貞男	会計管理者	小橋智恵美
教育長	畦地和也	教育次長	藤本浩之

本会議に職務のため出席した者

議会事務局長 小橋和彦 書記 沖美佑

議長は会議録署名議員に次の二人を指名した。

3番 山本久夫

4番 山崎正男

令和元年6月第2回黒潮町議会定例会

議事日程第1号

令和元年6月7日 9時00分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第7号から議案第10号まで

(提案理由の説明・質疑・委員会付託)

●町長から提出された議案

- 議案第 7 号 黒潮町森林環境譲与税基金条例の制定について
- 議案第 8 号 黒潮町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 議案第 9 号 令和元年度黒潮町一般会計補正予算について
- 議案第 10 号 令和元年度黒潮町介護保険事業特別会計補正予算について

## 議 事 の 経 過

令和元年6月7日  
午前9時00分 開会

議長（小松孝年君）

おはようございます。

ただ今から、令和元年6月第2回黒潮町議会定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

これより、日程に従い会議を進めますので、よろしくお願い致します。

諸般の報告を致します。

初めに、遅刻者の報告を致します。

矢野昭三君から遅刻の届け出が提出されましたので、ご報告致します。

次に、報告第1号から4号までが町長から、報告第5号から8号までが監査委員から提出されました。

議席に配布しておりますので、確認をお願い致します。

次に、本日までに受理しました陳情書は、議席に配布しております文書表のとおりです。

陳情第1号から第3号まで及び第5号から9号までを総務教育常任委員会に付託します。

次に、町長及び議長の行動報告につきましては、それぞれ報告書を議席に配布しておりますので、これをもって報告に代えさせていただきます。

これで諸般の報告を終わります。

町長から発言を求められております。

これを許します。

町長。

町長（大西勝也君）

おはようございます。

今日は、令和元年6月第2回黒潮町議会定例会を招集させていただきましたところ、何かとご多用の中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

ここで、3月定例議会以降の主な事項につきまして行政報告をさせていただきます。

まず、黒潮町戦没者追悼式について報告させていただきます。

去る3月23日に、会場でありますふるさと総合センターにおきまして、ご遺族の皆さまや、黒潮町議会議員の皆さまをはじめご来賓の皆さま約130名のご参列をいただき、先の大戦における黒潮町内864名の戦没者の御霊に追悼の誠をささげました。

また、黒潮町議会議長、高知県知事代理者、ご遺族代表の方が追悼の辞を述べ、参列者による献花が行われるなど、厳粛な雰囲気の中で、恒久平和への誓いを新たにいたしましたところ です。

続きまして、平成30年度普通会計等の決算見込みの概要について報告させていただきます。

平成30年度普通会計の決算は、積極予算の中でも財政健全化に努めた結果、歳入から歳出を単純に差し引いた形式収支が約5,600万円となる見込みで、このうち繰越財源の約1,200万円を差し引いた実質収支は、4,400万円程度の黒字となる見込みでございます。

また、他の特別会計の決算でございますが、国民健康保険事業特別会計を含むすべての特別会計におきまして、黒字決算となる見込みでございます。

これまでの防災事業でありました津波避難タワー整備事業や佐賀保育所移転事業、庁舎建設事業などの大型事業の実施により、起債残高は大幅に増加をしているところでございます。

今後の地方交付税の減額も含め、今まで以上に慎重な財政運営を心掛けてまいります。

以上、行政報告とさせていただきます。

議長（小松孝年君）

これで、町長の発言を終わります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、3番山本久夫君、4番山崎正男君を指名します。

日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月13日までの7日間にしたいと思います。

これに、ご異議ございませんか。

（なしの声あり）

異議なしと認めます。

従って、会期は本日から6月13日までの7日間に決定致しました。

日程第3、議案第7号、黒潮町森林環境譲与税基金条例の制定についてから、議案第10号、令和元年度黒潮町介護保険事業特別会計補正予算についてまでを一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（大西勝也君）

それでは、令和元年6月第2回黒潮町議会定例会へ提案させていただきます議案について、ご説明させていただきます。

今議会に提案させていただきます議案は、議案第7号、黒潮町森林環境譲与税基金条例の制定についてから、議案第10号、令和元年度黒潮町介護保険事業特別会計補正予算についてまでの4議案でございます。

提案させていただきます議案の内訳は、条例の制定が1件、条例の一部改正が1件、補正予算が2件となっております。

まず、議案第7号、黒潮町森林環境譲与税基金条例の制定について説明させていただきます。

この条例の制定につきましては、今年度から交付となる森林環境譲与税をいったん基金に積み立てた後に、森林の整備などの目的を達成するために行う事業に要する経費に充当し、森林環境譲与税の用途を明確化するためにこの条例を制定するものでございます。

次に、議案第8号、黒潮町介護保険条例の一部を改正する条例について説明させていただきます。

この条例の改正につきましては、介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令が平成31年3月29日に公布され、低所得者の保険料軽減強化が図られたことに伴い条例改正を行うものでございます。

次に、議案第9号、令和元年度黒潮町一般会計補正予算について説明させていただきます。

この補正予算につきましては、既決の予算に歳入歳出それぞれ4,818万7,000円を追加し、歳入歳出総額を98億6,618万7,000円とするものでございます。

この補正予算の概要と致しましては、総務費では、森林環境譲与税基金への積み立て1,100万、消費税改定



に伴う障害者自立支援給付審査支払等システム事業委託 109 万 3,000 円。民生費では、低所得者保険料軽減強化に伴う介護保険特別会計繰出金 1,424 万 2,000 円。労働費では、繁忙部門に雇用する臨時職員等の経費 1,508 万 9,000 円。農林水産業費では、県の行う治山事業に伴う加持本村地区排水路設計委託 400 万円。教育費では、近隣の市町村の幼稚園への入所者数の増による 130 万円の追加などを計上させていただいております。

事業の財源は、それぞれ国、県の補助金や地方債などを活用し、一般財源分は森林環境譲与税基金などの繰り入れにより対応をし、収支の調整は財政調整基金の繰り入れで対応させていただいております。

最後に、議案第 10 号、令和元年度黒潮町介護保険事業特別会計補正予算について説明させていただきます。

この補正予算につきましては、既決の予算に歳入歳出それぞれ 121 万円を追加し、歳入歳出総額を 17 億 622 万 3,000 円とするものでございます。

この補正予算の概要と致しましては、介護報酬改定等に伴うシステム改修費の追加と、低所得者の保険料軽減強化が図られたことに伴い、軽減賦課した額の総額を一般会計から特別会計に繰り入れる仕組みが創設されたことによるものでございます。

説明は以上となりますが、この後、副町長並びに関係課長に補足説明をさせますので、よろしくお願い致します。

議長（小松孝年君）

総務課長。

総務課長（宮川茂俊君）

それでは、議案第 7 号、黒潮町森林環境譲与税基金条例の制定につきまして補足説明を行います。

この条例の制定は、このたび施行される森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律に係る森林環境譲与税の基金に関する条例となります。

内容につきましては、議案書 2 ページに、また、条例案につきましては 3 ページにそれぞれ記載しておりますので、ご参照をお願い致します。

今回の条例の制定の理由につきましては、今年度から交付を受ける森林環境譲与税をいったん基金に積み立てた後、森林の整備などの目的を達成するために行う事業に要する経費に充てるよう指導があり、この条例により森林環境譲与税基金を定め、交付金をいったん基金に積み立てた後、森林の整備などの目的を達成するために行う事業に要する経費に充当し、森林環境譲与税の用途を明確化するためにこの条例を制定するものとなっております。

それでは、条例案の詳細を補足させていただきますので、議案書 3 ページをお開きください。

3 ページ、第 1 条の設置から説明を致します。

第 1 条には、森林の整備に関する施策並びに森林の整備を担うべき人材の育成及び確保、森林の有する公益的機能に関する普及啓発や木材の利用の促進など、森林の整備の促進に関する施策に要する経費の財源に充てるため基金を設置する、と、この基金の設置の目的を定めております。

積み立てを規定している第 2 条では、この資金の原資を森林環境譲与税をもって充てると規定をしております。

また、第 5 条処分では、先の第 1 条で規定されている目的の施策に要する経費に充てるため基金を使用できる旨、定めております。

この条例案により、森林環境譲与税を基金の原資として積み立て、第 1 条で定める目的を達成するために行う事業に要する経費に充てるものとなっているため、交付された森林環境譲与税はいったんこの基金に積み立てられ、目的に合った事業に対して執行するものとなっております。

以上、誠に簡単ではありますが、議案第7号の補足説明を終わります。ご審議をよろしくお願い致します。

議長（小松孝年君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（川村一秋君）

おはようございます。

それでは、議案第8号の黒潮町介護保険条例の一部を改正する条例について補足説明をさせていただきます。議案書は4ページから5ページまでとなります。

改正は、介護保険法施行令および介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令、平成31年政令第118号が平成31年3月29日に公布され、低所得者の保険料軽減強化が図られたことに伴い、黒潮町介護保険条例の一部を改正するものです。

それでは、個々の条文について新旧対照表でご説明を致します。参考資料の1ページから2ページをご覧ください。

第2条は、第1項被保険者の保険料率を規定しております。

第1項では、元号の改正により平成32年度を令和2年度とし、第2項では、平成30年度から平成32年度までを令和元年度から令和2年度までとし、各年度における第1段階の保険料を3万2,900円から2万7,500円とするものです。

そして、改正後の第2項の規定を準用して第3項および第4項を新たに規定し、第3項では、令和元年度から令和2年度までの各年度における第2段階の保険料を、第2項の2万7,500円を読み替え4万5,800円とするものです。

第4項では、第3段階の保険料を、第2項の2万7,500円を読み替え5万3,100円とするものです。

議案書の5ページをご覧ください。

附則第1項では、施行期日を公布の日からとし、平成31年4月1日から適用としています。

第2項では、経過措置を規定しています。

以上で、議案第8号の補足説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い致します。

議長（小松孝年君）

副町長。

副町長（松田春喜君）

それでは私の方から、議案第9号、令和元年度黒潮町一般会計補正予算につきまして補足説明を致します。

1ページをお開きください。

元号を改める政令の施行に伴いまして、名称を令和元年度黒潮町一般会計予算とし、年表示につきましても令和に読み替えるものとしてございます。

一般会計補正予算第1号は、第1条によりまして、既決の予算に歳入歳出それぞれ4,818万7,000円を追加し、総額をそれぞれ98億6,618万7,000円とするものでございます。

また、第2条では、地方債の補正により限度額の変更を行っておるところでございます。

詳細につきまして、まず、歳出の事項別明細書から説明を致します。

15ページをお開きください。

主なものについてご説明を致します。

まず、2款1項5目、財政管理費、25節積立金の森林環境譲与税基金1,100万円の追加につきましては、先ほど、議案第7号により詳細の説明をさせていただきましたが、当初予算に今年度新設をしました地方譲与税

のうち森林環境譲与税 1,100 万円の使途を明確化するため、その収入額に相当する額と同額を積み立てるもの  
でございます。

11 目情報化推進費、13 節委託料の障害者自立支援給付審査支払等システム事業委託 109 万 3,000 円の追加に  
つきましては、消費税率変更に伴う報酬改定などへの対応を行うためのシステム改修の費用となっております。

3 款 2 項 1 目、老人福祉総務費、28 節繰出金の介護保険特別会計繰出金 1,424 万 2,000 円の追加につきまし  
ては、消費税率変更による低所得者保険料軽減強化に伴う公費負担分と、それに係るシステム改修費などに  
よるものがございます。

16 ページの 5 款 1 項 1 目、地域雇用促進事業、7 節賃金の繁忙部門随時雇用 1,508 万 9,000 円の追加につ  
きましては、森林環境税が創設されたことに伴う人員や、地域包括ケアシステムの構築に伴う人員、また、職員  
の産休、育児休業などの人員確保とともに、病気休暇に対応する人員、そして、新年度に退職となった職員に  
対応ために追加をするものがございます。

6 款 2 項 2 目、林業振興費、13 節委託料の加持本村地区排水路設計委託 400 万円の追加につきましては、高  
知県の行う治山事業に伴う排水の流末処理を、町が実施するための経費を計上しております。

10 款教育費は、17 ページ、6 項 1 目、幼稚園費の 19 節負担金補助及び交付金の施設型給付費 130 万円の追  
加につきましては、近隣の市町村への入所を当初 1 名見込んでいたところ、4 名となりましたので追加をする  
ものがございます。

続きまして、歳入の説明をさせていただきます。13 ページの歳入の事項別明細書へお戻りをください。

主なものについて説明をさせていただきます。

まず、15 款国庫支出金、および 16 款県支出金の説明欄に記載があります補助金につきましては、歳出のそ  
れぞれの事業に対する補助金を見込んでいるところでございます。

14 ページ。

19 款繰入金の 1 目の財政調整基金繰入金 2,136 万 1,000 円につきましては、収支の調整を行うものでござ  
います。

17 目の森林環境譲与税基金繰入金 1,100 万円につきましては、歳出によりいったん基金に積み立てた後に取  
り崩し、当初予算に計上しております林業振興費に関連する経費に充当するものがございます。

22 款町債は 8 億 4,080 万円で、400 万円の増となっております。

説明欄のとおり、加持本村地区排水路改良事業に対応するものがございます。

歳入の説明は以上で終わります。

9 ページにお戻りをください。

第 2 表地方債補正でございます。

この補正は、それぞれの事業債の限度額をそれぞれ調整し、補正前の限度額 8 億 3,680 万円を、補正後は 8  
億 4,080 万円とするもので、その他、起債の方法、利率に変更はありません。

なお、補正後の限度額は、先ほどの 14 ページの 22 款町債の計と同額となるものがございます。

以上で、補足説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い致します。

議長（小松孝年君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（川村一秋君）

それでは、議案第 10 号、令和元年度黒潮町介護保険事業特別会計補正予算について補足説明をさせていた

きます。予算書はオレンジ色の表紙のものとなります。

1 ページをお開きください。

元号を改める政令の施行に伴いまして、平成 31 年度黒潮町介護保険事業特別会計予算の名称を令和元年度黒潮町介護保険事業特別会計予算とし、元号による年表示につきましても令和に読み替えるものとしております。

この補正予算は、既決の予算に歳入歳出それぞれ 121 万円を増額し、総額をそれぞれ 17 億 622 万 3,000 円とするものです。

補正の主な理由は、介護職員のさらなる処遇改善と、消費税率引き上げによる影響分に係る上乘せが今年 10 月から実施されることにより、介護報酬改定等に伴うシステム改修費の追加と低所得者の保険料軽減強化が図られたことに伴い、軽減賦課した額の総額を一般会計から特別会計に繰り入れる仕組みが創設されたことによるものです。

詳細につきまして、まず歳出から説明させていただきます。最後のページ、10 ページの歳出事項別明細書をお開きください。

1 款総務費の 1 項 1 目、一般管理費の 13 節委託料は、事務処理システム改修委託として 121 万円を増額するものです。

続きまして、歳入の説明を致します。予算書 8 ページにお戻りください。

1 款保険料の 1 項 1 目、第 1 号被保険者保険料の 1 節現年度分特別徴収保険料の 1,268 万 2,000 円の減額、および 2 節現年度分普通徴収保険料の 95 万 5,000 円の減額、そして、7 款繰入金、1 項一般会計繰入金、4 目低所得者保険料軽減繰入金の 1,363 万 7,000 円は、介護保険法施行令および介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令が公布されたことにより低所得者の保険料軽減強化が図られ、市町村が所得の少ない者の保険料を軽減賦課した場合に減額した額の総額を一般会計から特別会計に繰り入れる仕組みが創設されたことにより、1 款 1 項、介護保険料から、7 款 1 項、一般会計繰入金へ振替調整をするものです。

3 款国庫支出金、2 項 5 目、介護保険事業費補助金、1 節システム改修事業費補助金の 65 万 5,000 円は、事務処理システム改修委託料の 121 万円に補助率 2 分の 1 を乗じた額を増額するものです。

9 ページ。

7 款繰入金、1 項一般会計繰入金、5 目その他一般会計繰入金、2 節事務費繰入金は、事務処理システム改修委託料から国庫補助額を差し引いた残額 65 万 5,000 円を繰入調整するものです。

以上、議案第 10 号の補足説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い致します。

議長（小松孝年君）

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

初めに、議案第 7 号、黒潮町森林環境譲与税基金条例の制定についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで議案第 7 号の質疑を終わります。

次に、議案第 8 号、黒潮町介護保険条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで議案第 8 号の質疑を終わります。

次に、議案第 9 号、令和元年度黒潮町一般会計補正予算については分割して行います。

初めに、歳入全部の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで歳入の質疑を終わります。

次に、歳出の質疑を行います。

初めに、歳出のうち、2 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、3 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、4 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、5 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、6 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで歳出の質疑を終わります。

次に、地方債補正金についての質疑はありませんか。

(議場から何事か発言あり)

失礼しました。

次に、歳出のうち、10 款の質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

もう一度ですね。

次に、地方債補正についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで議案第 9 号の質疑を終わります。

次に、議案第 10 号、令和元年度黒潮町介護保険事業特別会計補正予算についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで議案第 10 号の質疑を終わります。

これで質疑を終わります。

ただ今議題となっております議案第 7 号から議案第 15 号までは、お手元にお配りしております委員会付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託します。

以上で、本日の日程は全て終了致しました。  
これで散会致します。

散会時間 9時 34分